

2015年11月26日
逗子市

平成27年逗子市議会第4回定例会付議予定事件
平成27年12月3日開会予定の第4回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報告

- ・報告第14号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）（消防総務課）
平成27年10月31日に発生した、小坪3丁目マンション駐車場において小坪分署配置の消防自動車が駐車されていた乗用車に接触した事故に伴う損害賠償について、平成27年11月19日付けで専決処分したため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により報告するもの

2 議案

- ・議案第66号 専決処分の承認について（平成27年度逗子市一般会計補正予算（第5号））（財政課）
歳入歳出予算の補正について次のとおり専決処分したため、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの
(歳出)
 - ・市庁舎1階空調改修工事に伴い庁舎整備事業396万4,000円を増額
(歳入)
 - ・前年度剰余金の一部106万4,000円を予算化
 - ・庁舎整備事業債290万円を増額
(補正額) 歳入歳出とも396万4,000円の増額（補正後の総額184億2,916万8,000円）
(地方債) 地方債限度額を変更
- ・議案第67号 工事請負契約の締結について（管財課）
(仮称)療育・教育の総合センター改修工事について工事請負契約を締結するに当たり、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年逗子市条例第14号）第2条の規定により提案するもの
- ・議案第68号 逗葉地域医療センターの指定管理者の指定について（国保健康課）
逗葉地域医療センター条例（平成17年逗子市条例第23号）に規定する逗葉地域医療センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び同条例第9条第2項の規定により提案するもの
- ・議案第69号 逗子市行政不服審査会条例の制定について（総務課）
行政不服審査法（平成26年法律第68号）の施行に伴い、第三者機関として逗子市行政不服審査会を設置するに当たり、必要な事項について制定の要あるため提案するもの
- ・議案第70号 逗子市ふるさと基金条例の制定について（財政課）
本市のまちづくりを応援したいという趣旨の個人又は団体からの寄附金を積み立て、翌年度以降に実施する事業の財源に充てるに当たり、制定の要あるため提案するもの
- ・議案第71号 逗子市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定について（生活安全課）
消費者安全法（平成21年法律第50号）が一部改正されることに伴い、市が消費生活センターを設置す

る際の組織及び運営に関する事項等について、制定の要あるため提案するもの

- ・ **議案第72号 逗子市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について** (職員課)

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成24年法律第63号）により、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）等の一部が改正されることに伴い、地方公務員等共済組合法等における年金給付が、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に規定する年金給付とされることから、関係諸規定の整備の要あるため提案するもの

- ・ **議案第73号 逗子市市税条例の一部改正について** (課税課、納税課)

都市計画事業費の今後の見通しを勘案し、都市計画税の税率を改め、地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が施行されたことに伴う徴収金の徴収猶予及び換価の猶予に係る規定を追加し、地方税法施行規則の一部を改正する省令（平成27年総務省令第85号）の公布に伴う個人又は法人の市民税の申告書等の記載事項に個人番号又は法人番号を新たに追加するとともに、所要の字句等を改める要あることから提案するもの

- ・ **議案第74号 逗子市保育所条例等の一部改正について** (保育課)

神奈川県が保育士の確保を目的として、国家戦略特別区域法（平成25年法律第107号）に基づき地域限定保育士に係る国家戦略特別区域に指定されたことに伴い、必要な事項を定める要あるため提案するもの

- ・ **議案第75号 逗子市国民健康保険条例の一部改正について** (国保健康課)

平成28年度に国民健康保険料を改定するに当たり応能・応益割合を変更するとともに、保険料軽減割合を変更する等の改正の要あるため提案するもの

- ・ **議案第76号 逗子市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について** (消防総務課)

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律により、地方公務員等共済組合法等の一部が改正されることに伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（昭和31年政令第335号）に所要の改正が行われたことから、関係諸規定の整備の要あるため提案するもの

- ・ **議案第77号 平成27年度逗子市一般会計補正予算（第6号）** (財政課)

歳入歳出予算の補正について、主な内容は次のとおり

(歳出)

- ・ 選挙人名簿システム改修に伴い選挙管理委員会事務局費114万円を増額
- ・ 生ごみ処理容器等購入費助成金不足見込みに伴い生ごみ処理容器等購入費助成事業331万5,000円を増額
- ・ 逗子市商業振興共同施設補助金の交付申請に伴い商工業振興事業400万円を、サイクルステーション設置に伴い観光客誘致事業120万円を、それぞれ増額
- ・ 神武寺トンネル改良事業の工程の見直しに伴い神武寺トンネル改良事業5,923万7,000円を減額
- ・ 沼間小学校に設置することば・きこえの教室 施設及び教材等整備に伴い特別支援学級運営事業423万6,000円を増額
- ・ 逗子中学校外壁防水改修工事に伴い学校施設整備事業2,300万円を増額

(歳入)

- ・ 選挙管理委員会事務局費の増額に伴い選挙人名簿システム改修費補助金57万円を計上
- ・ 神武寺トンネル改良事業の減額に伴い社会資本整備総合交付金3,186万3,000円を減額
- ・ 学校施設整備事業の増額に伴い学校施設環境改善交付金333万3,000円を増額
- ・ 観光客誘致事業の増額に伴いサイクルステーション整備事業交付金120万円を計上

- ・道路整備事業債2,350万円を減額、学校教育施設整備事業債190万円（小学校）、学校教育施設整備事業債1,630万円（中学校）を増額

（補正額）歳入歳出とも2,078万6,000円の増額（補正後の総額184億4,995万4,000円）

（継続費）神武寺トンネル改良事業について、総額、年度及び年割額を変更

（地方債）地方債限度額を変更

・議案第78号 平成27年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

（財政課）

歳入歳出予算の補正について、主な内容は次のとおり

（歳出）

- ・療養費の不足見込みに伴い一般被保険者療養費支給事業を増額

（歳入）

- ・一般被保険者療養費等の増額に伴い一般被保険者国庫負担金を増額

（補正額）歳入歳出とも1億2,323万7,000円の増額（補正後の総額77億9,643万7,000円）

本件に関するお問い合わせ先

電話046-873-1111 （代）

※各議案の担当課にお尋ねください。

議案とりまとめ担当：総務課

電話046-873-1111 （代）